

平成 25 年 11 月 13 日

練馬区における移動困難者の現況について

1. 練馬区の現況

練馬区の人口・世帯数は、住民基本台帳によると平成 25 年 1 月 1 日現在 709,262 人、344,228 世帯である。

年齢 3 区分別人口構成では、年少人口（0～14 歳）が 88,930 人（12.5%）で前年より 534 人の増、生産年齢人口（15～64 歳）は 476,513 人（67.2%）で 8,383 人の増、老年人口（65 歳以上）は 143,819 人（20.3%）で 5,459 人の増となっている。

区内を東西に通過している西武池袋線・新宿線、東武東上線は、各鉄道路線の南北の間隔が広い。そのため、これら路線の各駅をつなぎ、区民の日常生活の「足」となっているのがバス交通である。区内には 5 社、約 100 系統が運行している。

しかし、バスの運行が不可能な狭い道路も多いことなどから、バス路線の配置が少ない地域や 1 日の運行回数が少ない路線もある。区はこうした「公共交通空白地域（※）」に、既存の路線バスの再編やコミュニティバスの新規導入などに取り組んでいる。

※公共交通空白地域・・・鉄道駅から 800m 以上、かつ 30 分に 1 便以上運航しているバス停から 300m 以上離れ、公共交通を利用しづらい地域。

2. 高齢者の状況

- 1) 65 歳以上人口 143,819 名（平成 25 年 1 月 1 日現在）
- 2) 高齢化率 20.3%（同上）
- 3) 要介護・要支援認定者数

（各年 3 月 31 日現在・単位：人）

	23 年	24 年	25 年
要支援 1	1,647	1,862	2,286
要支援 2	2,561	2,795	2,920
要介護 1	4,074	4,386	5,465
要介護 2	5,751	6,289	6,119
要介護 3	3,675	3,870	3,881
要介護 4	3,293	3,312	3,415
要介護 5	3,050	3,196	3,412
計	24,051	25,710	27,498

3. 障害者の状況

1) 身体障害者手帳交付者数（各年3月31日現在・単位：人）

区分	23年	24年	25年
視覚障害	1,415	1,408	1,520
聴覚機能平衡障害	1,649	1,689	1,731
音声言語障害	236	238	242
内部障害	5,871	5,929	6,161
肢体不自由	9,686	9,703	9,822
合計	18,857	18,967	19,476

2) 愛の手帳（知的障害者）交付者数（各年3月31日現在・単位：人）

区分	23年	24年	25年
最重度（1度）	141	145	150
重度（2度）	1,053	1,081	1,115
中度（3度）	990	1,000	1,018
軽度（4度）	1,613	1,691	1,767
合計	3,797	3,917	4,050

3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年3月31日現在・単位：人）

23年	24年	25年
3,814	4,181	4,494

4. 難病者および人工透析の状況

1) 難病医療費助成認定件数（平成24年3月31日現在）

4,139人（男性1,709人、女性2,430人）

2) 特殊医療費助成認定件数のうち「人工透析を必要とする腎不全の件数」

（平成24年3月31日現在）

1,303人（男性859人、女性444人）

5. 練馬区内のタクシー事業者および福祉有償運送団体の状況

1) 区内に営業所を有するタクシー事業者（25年3月31日現在）

区分	社(者)数	台数
一般タクシー事業者	25	・一般タクシー 1,394台 ・特種車(車椅子、寝台、知-7°車両) 41台
限定タクシー (介護タクシー)事業者	52	・介護タクシー車両 75台

2) 練馬区で認められている福祉有償運送団体（25年5月末日現在）

（単位：台）

団体名	保有車両台数		
	福祉車両	セダン型	総台数
社会福祉法人 あかねの会	0	1	1
特定非営利活動法人 介護支援事業所 縁 ゆかり	0	3	3
特定非営利活動法人 東京福祉環境会議	1	7	8
特定非営利活動法人 福祉送迎サービスきずな	3	1	4
社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会	3	0	3
特定非営利活動法人 通院移送センタータンポポ	9	2	11
特定非営利活動法人 難病者移送サービス・ネットワーク	4	4	8
特定非営利活動法人 シニアふれあい練馬	3	13	16
特定非営利活動法人 腎臓病連絡協議会すずらの会	6	8	14
特定非営利活動法人 日本ライフアシスト協会	3	0	3
特定非営利活動法人 移動サポートひらけごま	2	1	3
特定非営利活動法人 肢体不自由児・者 友の会	4	0	4
社会福祉法人 武蔵野会	2	0	2
合計 13団体	40	40	80

※団体の所在地順

6. 練馬区における外出支援事業

1) 福祉タクシー券

身体障害者手帳を所持する方で下肢機能、体幹機能、移動機能、視覚、内部障害で等級が1～3級の方または愛の手帳1～2度の方で、所得制限（単身で360万4千円）以下の方を対象に、月額3,500円の福祉タクシー券を交付している。25年4月現在、契約タクシー会社は177社（うちNPO団体は12団体）。

（各年度末実績）

	22年度	23年度	24年度
利用者数（人）	5,322	5,231	5,132
利用率	76.4%	76.8%	75.8%
決算数値（千円）	177,924	175,908	170,436

2) リフト付タクシー事業

身体障害者手帳、愛の手帳所持者や65歳以上で要介護3～5に認定された方が、リフト付タクシーを利用する際に、その予約や迎車にかかる費用を区が負担している。

25年4月現在、契約タクシー会社は34社。

(各年度末実績)

	22年度	23年度	24年度
利用回数(回)	19,377	22,757	20,962
決算数値(千円)【高齢】	7,716	9,320	10,643
決算数値(千円)【障害】	16,894	19,277	25,665

3) 自動車燃料費の助成

身体障害者手帳(下肢、体幹、内部、視覚)の1～3級の方、愛の手帳1～2度の方で、所得制限(単身で360万4千円)以下の福祉タクシー券を受けていない方を対象に、月額2,500円のガソリン代を助成している。

(各年度末実績)

	22年度	23年度	24年度
利用者数(人)	1,454	1,471	1,542
決算数値(千円)	46,138	43,298	43,688

4) 移動サービス団体への支援

区では、地域で非営利の福祉活動を行っている団体に対し、補助金を交付しており、移動サービス団体もその対象となっている。

	22年度	23年度	24年度
補助金団体数	6団体	6団体	6団体
補助金額(千円)	7,286	8,257	8,255

<参考資料>

- ・練馬区勢概要(平成25年版(2013年版))
- ・事業概要 ねりまの保健衛生(平成24年版(2012年版))